

# 添付書類一覧表（検認時）

下記の書類が必要です。（写しと記載がないもの以外は、全て原本でのご提出をお願いいたします。）  
 なお、審査上、必要に応じて他の書類の提出を頂くことがあります。

添付書類		①収入に関する証明書			②退職日が確認できる書類（写し）	③在学証明書（予備校含む）	④住民票（統柄記載）	⑤戸籍謄本（本人と対象者）	⑥別居時送金証明（銀行振込控）	⑦認定対象者被扶養者調書	⑧その他	
		課税所得・非課税証明書	源泉徴収票（昨年度分の写し）	雇用証明⑦に記入欄あり								
被保険者との続柄												
配偶者	無職・無収入	前年より無収入		○						○		
		退職した人 平成22年1月以降		○		○	注:1				○	
	給与収入と給与以外の収入のある場合		○	○	○						○	
	昨年(平成21年1月～12月)は無収入であり、今年(平成22年1月)から給与収入がある場合		○		○						○	
給与収入のみの場合		○	○	○						○		
内縁の妻	無職・無収入		○				○	○	○	○		
	給与収入と給与以外の収入のある場合		○	○	○			○	○	○		
	昨年(平成21年1月～12月)は無収入であり、今年(平成22年1月)から給与収入がある場合		○		○			○	○	○	○	
	給与収入のみの場合		○	○	○			○	○	○	○	
子供	高校生以下の者(18歳以下の専門学生含む)		検 認 不 要									
	上記以外の学生		○			○					○	注2
	学生でない者		○	○	○	○	注:1	○		○	○	注2

- ※ 生活保護費受給者は、生活保護費支給証の写し(両面)を添付してください。
- ※ 健保組合が「給与明細」を必要と判断した場合は、「給与明細」(写)をご提出願います。
- 注1: 「退職時の源泉徴収票」「退職証明書」等、退職日が確認できる書類をご提出下さい。書類が無い場合は、被扶養者調書の「お勤めされた期間」に必ずご記入下さい。
- 注2: 被保険者の配偶者が被扶養者では無い場合は、被扶養者調書⑦に記入してください。

添付書類		①世帯全員の住民票	②公的年金通知等の写(老齢基礎・厚生・障害・遺族年金等)	③課税所得証明書	④在学証明書(予備校含む)	⑤対象者の配偶者の課税所得証明書	⑥対象者の配偶者以外同居者の課税所得証明書	⑦別居時送金証明(銀行振込控)	⑧戸籍謄本	⑨認定対象者被扶養者調書
被保険者の三親等内の親族	父母(養父・養母)		○	○	○			○		○
	祖父母・曾祖父母		○	○	○			○	○	○
	配偶者の父母・祖父母・曾祖父母		別居は申請不可		○	○	○	○		○
	弟・妹 兄・姉	18歳未満の者(学生)		兄・姉の別居は申請不可	○	○	○	○	○	○
		18歳以上～60歳未満の者			○	○	○	○	○	○
		60歳以上の者			○	○	○	○	○	○
	伯父・伯母 叔父・叔母	18歳未満の者(学生)		別居は申請不可	○	○	○	○	○	○
		18歳以上～60歳未満の者			○	○	○	○	○	○
	孫・曾孫・甥・姪		甥・姪の別居は申請不可		○	○	○	○	○	○
	内縁の配偶者の父母・子		別居は申請不可		○	○	○	○	○	○

- ※ 自営業・農業・不動産収入がある場合は、確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書の税務署の印があるものの写しを添付してください。
- ※ 健保組合が「給与明細」を必要と判断した場合は、「給与明細」(写)をご提出願います。